

亀山市告示第158号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和3年8月10日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 11084
- 3 路線名 一色1号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川崎町字青4897番2地 先から川崎町字青4897 番2地先まで	旧	50.30	最小	4.20
			最大	9.42
	新	50.30	最小	4.60
			最大	10.76